

精神障害者の地域移行

岩手県保健福祉部障害保健福祉課
工藤 一恵

精神障害者の地域移行 ～岩手県の取り組み～

岩手県保健福祉部障害保健福祉課
工藤 一恵

1

精神障害者退院促進支援事業の 取り組み経過

[現状]

- 平均残存率37.9%(全国ワースト2位)
- 現退院率 23.0%(全国ワースト30位)
- 平均在院日数387.0日(全国ワースト18位)

・各審議会、会議等で検討課題
・入院患者の社会参加や社会復帰に向けた取り組み
の必要性
⇒平成15年度からモデル事業として実施

2

精神障害者退院促進支援事業実施 に向けての戦略

戦略 1

県の政策的な事業として位置づける

戦略 2

全県的な取り組みに向けて関係者や県民の
理解を図る

戦略 3

関係職員の資質の向上と連携強化

3

戦略 1

県の政策的な事業
として位置づける

4

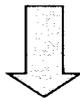
岩手県内の社会的入院者

平成18年7月に精神科病院、入所施設を対象に
「地域移行」に係るニーズ調査を実施

1,069人が地域移行希望あり!



うち、社会的入院者は267名



調査結果については、市町村にも情報提供し、
県・市町村障害福祉計画策定資料として活用

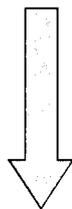
5

平成20年度の施策推進方針

(目指す姿)

誰もが住み慣れた地域で生活できる社会の実現

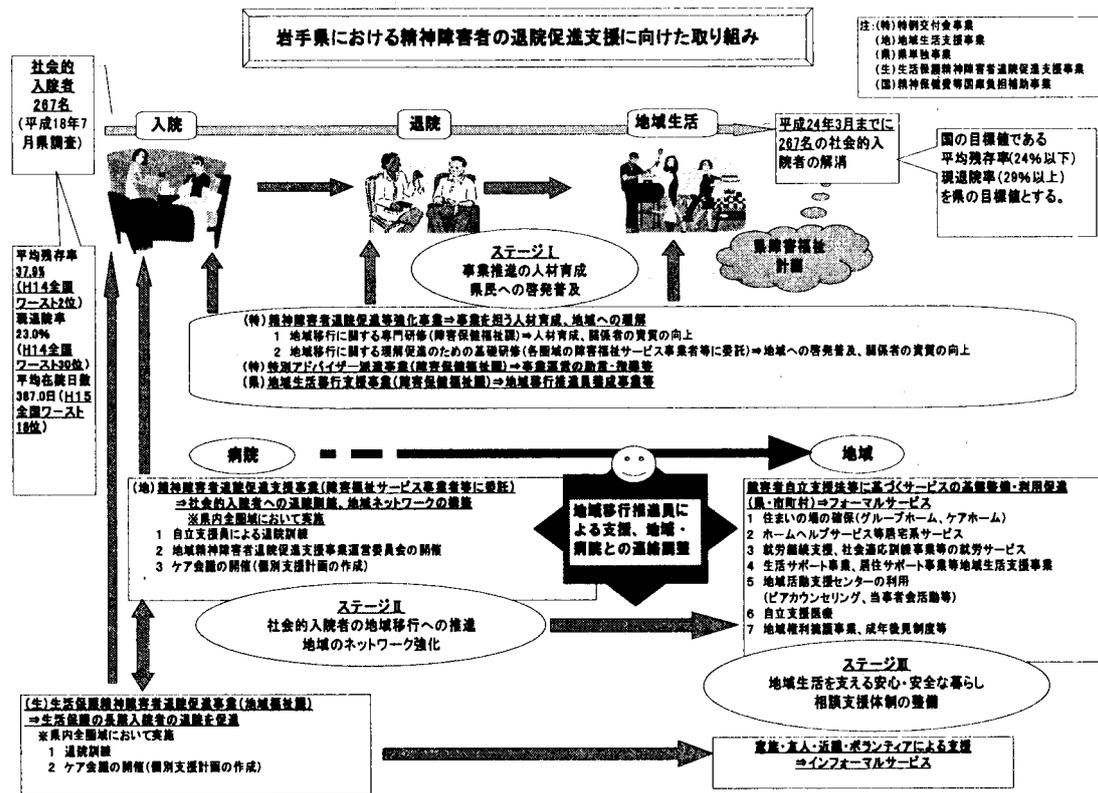
多くの県民は年齢や性別、障害の有無に関
わらず、地域での生活を希望



主要経費の
政策的経費

地域生活支援施策として
精神障害者退院促進支援事業他関連事業

6



【18年度の移行状況】

区分	18年度目標	実績	目標達成率	主な帰来先等
施設	133人	132人	99.2%	自宅:46、病院・他施設26、GH・CH23
精神科病院	44人	73人	165.9%	他施設・病院:44、自宅12、GH:9
計	177人	205人	115.8%	

※ 18年度目標は、単年度あたり単純平均値

【平均残存率】

平成14年ワースト2位⇒平成17年ワースト10位

戦略2

全県的な取り組みに向けて
関係者や県民の理解を図る

9

医療機関等へのアプローチ

- 各障害保健福祉圏域に説明会等。
→精神保健福祉士、総看護師長を通じて
- 精神医会、日本精神病院協会県支部の会合において事業説明。
- 各種審議会、委員会等において、退院促進支援事業をはじめとする**障害者の「地域移行」**に係る説明項目を入れる。
⇒**県内22ヶ所全ての精神科病院からの協力**

10

利用者・県民へのアプローチ

圏域単位の説明会を実施

- 平成18年度(4ヶ所)
障害者サービスの基盤整備に係る
障害関係者等との意見交換会「わいわいトーク」
- 平成19年度(9か所)
地域移行に関する説明会

マスコミを活用しての周知等

- テレビ放映
- 地元新聞への連載記事等

11

戦略3

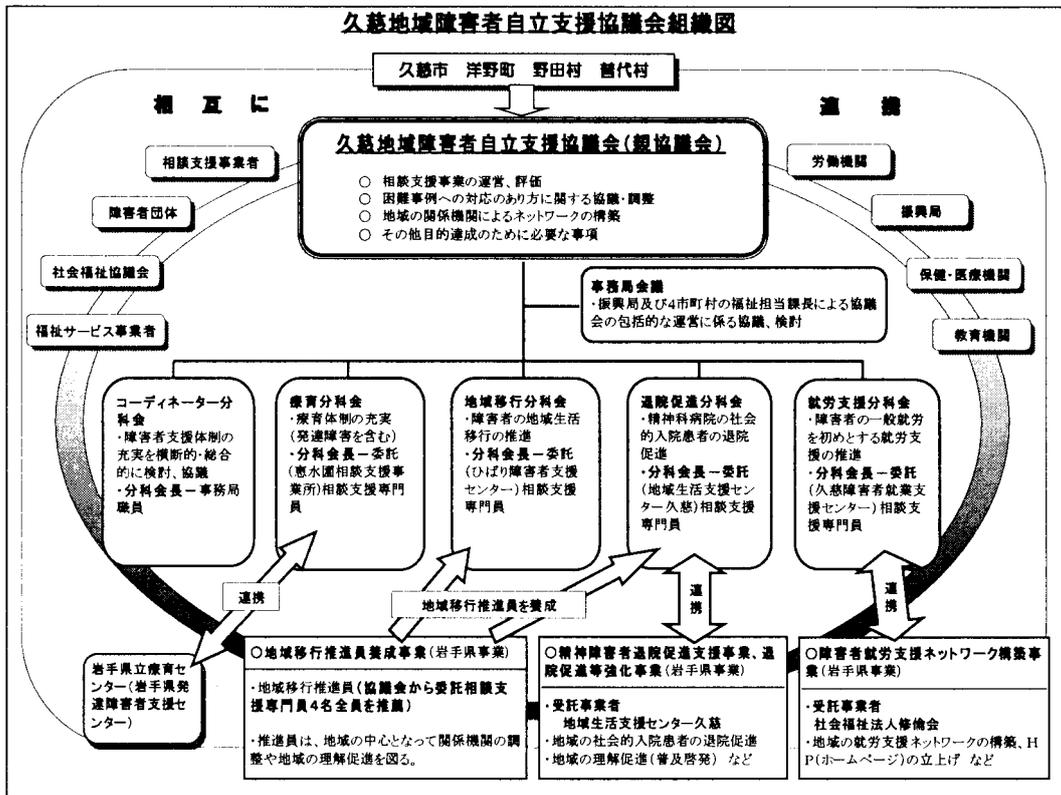
関係職員の資質の向上と 連携強化

12

その工夫として。。。

- ①事業を地域自立支援協議会に位置づける
(県内すべてに地域自立支援協議会を設置)
- ②研修内容の充実強化
- ③地域移行推進員の養成
- ④岩手県標準例個別支援計画書
「私の希望する暮らし」の作成

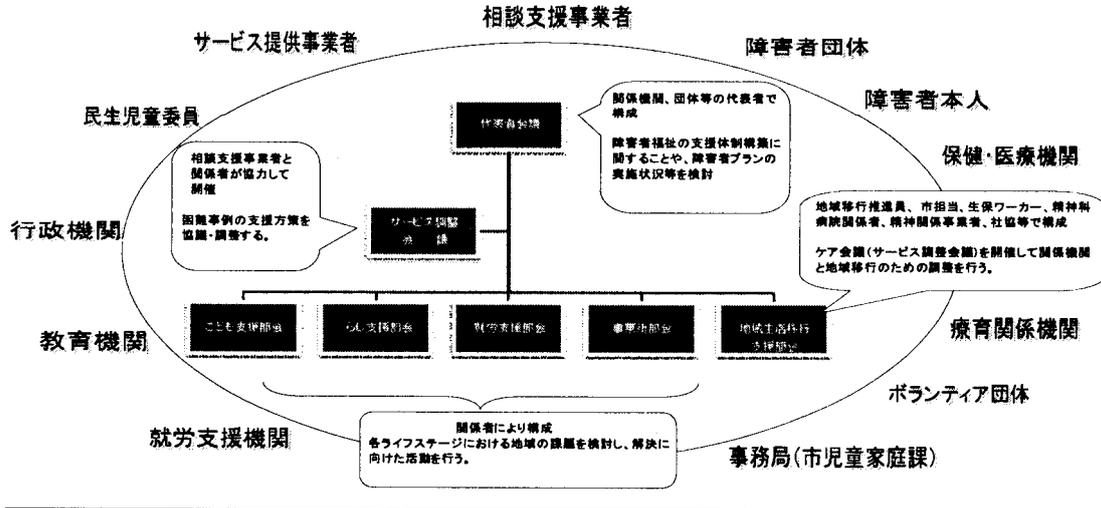
13



北上市地域自立支援協議会

地域自立支援協議会は、事業者や団体等で構成され、代表者会議、専門部会、サービス調整会議を設置しています。また、障害者本人を始め、関係者がこの協議会を活用しています。

協議会は、次のようなことに取り組めます。
 ①ネットワークを構築し、障害者の生活を支援します。
 ②地域の課題を把握し、福祉施策の向上に取り組めます。
 ③相談支援事業の運営評価をします。
 ④困難事例の対応の在り方を協議します。



平成20年度障害保健福祉関係者等研修

- 精神障害者退院促進等強化事業
 - ・ 専門研修(本庁実施分)
 - ・ 基礎研修(全圏域)
- 障害者相談支援従事者研修、現任者研修
- 認定調査員研修、現任者研修
- サービス管理責任者研修、現任者研修
- 市町村審査会委員研修、現任委員研修
- 主治医研修
- 地域生活移行推進員養成研修
- 施設長、精神科病院長研修会
- 地域移行に係る講演会等
- 地域障害者自立支援協議会担当者会議等
- ※下線については、現任者研修を県独自に実施
- ※●については、平成19年度からの新規事業

「私の希望する暮らし」 個別支援計画書 岩手県標準例)

- ・ 県自立支援協議会に地域移行部会を設置
- ・ 地域移行部会に個別支援計画ワーキンググループを設置

～地域生活移行計画のツールとして

「わたしの希望する暮らし」を作成
(平成19年度障害者保健福祉推進事業等を活用)

19

(目的)

- ・ 本人が希望する地域で、その人らしく生活することを応援するための「個別支援計画書」
- ・ 本人と支援者が共に考え、共に作成、共に実行

(対象)

- ・ 精神科病院または施設から、地域での生活を希望する方
- ・ すでに地域で生活している方

20

期待される効果 1

- ・ 本人の「希望」や「願い」、具体的な支援方法、支援の経緯などが支援者間で共有できる
- ・ 施設等の所在地以外での生活（移行）を希望する際に、その市町村への申し送りの共通ツールとして活用できる

21

期待される効果 2

「私の希望する暮らし」の評価
= 「**ケアマネジメント**」の評価へ！

- ・ 個々の課題が地域への課題としてみえてくる
- ・ 市町村の普遍的課題として障害福祉計画に反映できる
⇒ **地域自立支援協議会の機能強化につながる**

22

